

総務経済委員会

委員長口頭報告書

委員長 今里朱美

ご報告申し上げます。

本委員会に付託されました

議案について、

六月二十二日に委員会を開催し、

慎重に審査いたしました結果、

お手元に配付の委員会審査報告書のとおり、

いずれも原案を可決すべきものと

決定いたしました。

以下、審査の過程において

論議されました事項について

概要をご報告申し上げます、

議員の皆さんの審議の

ご参考にしていたただきたいと思えます。

第一点は、指定管理者制度
についてであります。

委員会において、

指定管理者の公募・非公募対象施設を
どのような基準で決めたのか、

また、利用時間等サービス面の事項が
現行のままとなっているが

制度のメリットが反映されるのか
との質問がなされました。

当局の答弁によりますと、

公募対象施設の選定は

全庁協議によっており、

チェックシートの活用や

施設の実態調査等を基にしている。

また、開館時間等のサービスについては管理に係る基準として条例で定めることとなっており、運用上で対応していききたいとのことでありました。

本委員会といたしましては、

全庁的に指定管理者制度の目的について

周知徹底され、

制度の趣旨に沿った運営が

なされるよう要望いたしました。

また、新設予定の

「(仮称)わかもの雇用・就業支援センター」
については、

他都市において同様な事業で

民間委託による

運営をしている事例があることから、

本市においても

民間委託による運営を

検討されたいことを要望いたしました。

第二点は、今年度の

ザ 祭り屋台 in 姫路についてであります

委員会において、

当日の有料観覧席の観客数の状況や、

警備体制、通行規制を含め、

今回の反省点は何かと

質問がなされました。

当局の答弁によりますと、

当日の有料観覧席での来場観客数は

全席数二千四百席に対し、

二千百人であつた。

警備体制や通行規制は

昨年度の反省を踏まえ

安全面を重視した結果であつたが、

祭りの臨場感が損なわれたとの意見も

届いているとのことでありました。

本委員会といたしましては、

総観客数だけでなく

市内、市外及び県外別での

観客数の状況分析をされるとともに、

観光都市を目指す本市にあつて、

ホスピタリティを基本に

PRや見物方法についても

一層の工夫をされたいことを

要望いたしました。

また、あわせてザ 祭り屋台 in 姫路の

経済波及効果を

早急に報告されたいことを

要望いたしました。

第三点は、姫路獨協大学

薬学部開設問題についてであります。

この問題は、

平成一七年八月就任予定の同大の新学長が、

既に打ち出していた薬学部新設方針を、凍結すると意思表示したことにあります。

委員会において、

昨年度、新学部設立用地として

土地売却を行ったが、

売却条件や契約に

薬学部設置の確約は

なかったかとの質問がなされました。

当局の答弁によりますと、

今回の売却は

薬学部設置の確約はない

学部増設に必用な用地提供に

ついでの申し出に応じたものがある。

とのことでありました。

本委員会といたしましては、

姫路獨協大学は

本市との公私協力方式により開学し、

土地や五十億円の出資を行っていること、

また運営母体の獨協学園の理事に

米田助役が就任していることを踏まえ、

高等教育推進につながる

薬学部の開設について、

意見されたいことを要望いたしました。

第四点は、

都心部まちづくり構想に対する

企画財政局の取り組みについてであります。

委員会において、

都心部まちづくり構想が

全庁的・高所の見地より企画立案されず、
計画の独り歩きになっているおそれがある
との指摘がなされました。

当局の答弁によりますと、

同構想案の作成に当たっては、

全庁的視野を持って企画財政局も参画し、

同構想検討懇話会の担当部局とも、

随時意見交換等を行っている

とのことでありました。

本委員会といたしましては、

将来の姫路像を決定づける

都心部まちづくり構想策定に当たっては、
企画財政局も全市的な施策立案の観点から、
積極的に関与され、
実現可能な案の策定が図られるよう
要望いたしました。

以上のとおりであります。

議員の皆様におかれましては、

本委員会の決定に

ご賛同を賜りますよう

お願い申し上げます、報告を終わります。